

平成 20 年 10 月 24 日

ペルメレック電極株式会社 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 20 年 11 月 1 日～平成 23 年 10 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児休業をしている社員の職業能力の開発及び向上のために情報を提供する。

<対策>

2008 年 11 月～ 育児休業中の社員へ社内報および研修等の資料の郵送を行なう。

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る。

<対策>

2008 年 11 月～ 諸制度概要につき、イントラネット等に掲載を行ない、社員への周知を行なう。

目標 3：年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

<対策>

2008 年 11 月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。

2009 年 4 月～ 年次有給休暇の計画的な取得を推進し、取得率を向上させる。

以上